受付　令和7年4月1日～令和8年3月31日

高齢者福祉マッサージ券を支給します！

１回の施術時間は４０～５０分ほどです。

マッサージを受ける場合は、区指定の施術所に電話してください。

《対象の方》

① 介護保険の要介護４・５と認定された方　枚数９枚

② 一人ぐらし定期訪問を受けている方　枚数５枚

窓口に来る方の本人確認ができるもの（①の方は介護保険証又は要介護認定結果のわかる通知書も必要です。）を下記のお申込先の窓口にご持参ください。

※身体障害者福祉マッサージ券との併給はできません。

☆御自宅でマッサージを受けることもできます☆

一人ぐらし高齢者の方は、出張料金が必要です。介護保険の要介護４・５と認定された方は、出張料金は無料です。（訪問施術のできる施術所は、受付時に配布する名簿をご確認ください。）

《お申込先》

北区高齢福祉課　高齢相談係　（王子本町 1-15-22　第一庁舎１階９番窓口　☎3908-9083）

※ 赤羽高齢者あんしんセンター（赤羽南 1-13-1 赤羽会館６階）☎3903-4167

※ 滝野川はくちょう高齢者あんしんセンター（田端 3-18-24　介護老人保健施設はくちょう内）☎3822-6080

※上記の窓口でも申請及び交付を行います。

City of Kita